

大阪市とケベック州政府における友好協力関係構築に関する覚書

2025 年大阪・関西万博のテーマに関連する分野での協力を推進するべく、大阪市とケベック州政府は、両地域が直面する共通の課題に取り組むため、知見と新たな技術の探求を共有することで堅固なパートナーシップを築くことに合意する。両者は、友好協力関係のもと、次の事項について、取組を真摯に進めるため、本覚書を締結する。

- 一、 エネルギー転換、先端技術、文化およびクリエイティブ産業などを中心に、相互の関心分野における経済交流を促進する。
- 二、 両者のスタートアップ・エコシステム間における協力、共有および交流を促進する。
- 三、 持続可能な金融などの分野における優れた取組事例及び政策を共有する。

本覚書を交わした後、両当事者は継続的な対話と定期的な見直しを通じて、両者は具体的な交流事業の展開を進める。

本覚書は、2028 年 6 月 24 日まで有効とする。この覚書の修正、延長等については、両者間の友好的な協議により取り決める。

本覚書は日本語、フランス語により各々 2 通作成し、両者が各 1 通ずつ保有する。

2025 年 6 月 24 日

日本国

カナダ

大阪市

ケベック州

横山 英幸

マルティーンヌ・ビロン

大阪市長

国際関係・フランス語圏担当大臣